

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告するとともに当該届出に係る書類を、この公告の日から 4 月間静岡市経済局商工部商業労政課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定に基づき、この公告の日から 4 月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成 21 年 2 月 23 日

静岡市長 小嶋 善吉

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

グルメシティ静岡城北店

静岡市葵区北安東五丁目 51-20

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

サカエ興業株式会社 静岡市葵区鷹匠二丁目 3 番 16 号 代表取締役 間野 栄

3 変更をした事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後	変更年月日
セイフー静岡城北店	グルメシティ静岡城北店	平成 19 年 11 月 1 日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

入店

小売業者名	代表者役職 氏 名	住所	変更年月日
牧 多佳子		静岡市駿河区小鹿 1192 番地の 1	平成 19 年 2 月 1 日
株式会社とらや	代表取締役 石川 善規	静岡市清水区長崎 210 番地 1	平成 16 年 10 月 22 日

4 届出年月日

平成 21 年 2 月 9 日